

徒手整復術の適応と限界 第9報

小児肘頭骨折の治験例

村田朝子(清野鍼灸整骨院)

山田昌紀(清野鍼灸整骨院)

清野充典(清野鍼灸整骨院)

池内隆治(明治国際医療大学)

【目的】

- 柔道整復術は、骨折を徒手的な方法により治療する伝統的治療法であり、来院する患者も多い。今症例の患者は、受傷後整形外科を受診し、「右尺骨近位端転移性骨折」と診断され手術による治療を勧められたが保存療法を親が希望し、徒手整復術による保存療法で良好な経過を得ることができた患者である。

【対象】

- 患者：4歳男子
- 診断名：右尺骨近位端転移性骨折
- 現病歴：平成21年8月15日（土）高い所から飛び降り右肘に直達外力が加わり発症。近医を受診し、手術による治療を勧められる。受傷後3日目に整形外科医により徒手整復術を受け三角巾にて安静をはかるも再転位したため、受傷後7日目に当院を受診。

- X線所見：肘頭部が中枢方向に離開転移
- 整復法：前腕回外位で母指と示指で近位骨片の上面を保持し前下方に直圧し、遠位骨折端に適合させる。
- 固定：初回はキャストライトを使用。2回目、キャストライト・肘内側に生ゴムを当てる。3回目、晒にて上肢を体幹に固定。4回目、キャストライトを使用。ギプス除去後、テーピング・包帯・簾副子を屈伸側に固定。その後、肘関節屈曲前腕中間位とし、屈伸側に簾副子をあて三角巾を使用。関節可動域運動開始し、外出時・夜間のみ弾性包帯で固定した。

【結果】

- 徒手整復術が困難と思われる受傷後7日目に徒手整復術を試みたところ、受傷後30日目のレントゲン撮影時に骨癒合が認められた。受傷後135日目で関節可動域良好となり治癒となった。

【考察】

- 骨癒合期間は、若年者ほど短くなる。徒手整復術適応開始期間は、4歳児では4日以内が適当と考える。

【考察2】

- 当院にて行った第1回目の徒手整復は、受傷後7日目であり、当院が考える徒手整復術適応開始日数を超えていたが、転院前の整形外科医が行った整復（受傷後3日目）の4日後（受傷後7日目）であったため良好な結果が得られたものと考ええる。

【考察3】

- 当院では、徒手整復術の適応と限界を明確にするための指標として「年齢別徒手整復術適応開始日数」を定め、臨床に用いている。

【年齢別徒手整復術適応開始日数】

4歳以下	4日目頃まで
5歳	5日目頃まで
6歳から8歳	6日目頃まで
9歳から10歳	7日目頃まで
11歳から15歳	8日目頃まで
16歳から20歳	9日目頃まで
21歳から25歳	10日目頃まで
26歳から30歳	11日目頃まで
31歳から45歳	12日目頃まで
46歳から60歳	13日目頃まで
61歳以上	14日目頃まで
骨粗鬆症の傾向や 重い既往歴のある 高齢者	15日目頃まで